被処分者	認定証番号	山形県公安委員会　第 240555 号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	代行漢組　代表　工藤　千宏
	主たる営業所が所在する市町村	鶴岡市
処分年月日		令和８年 11 月４日
処分内容		指示処分
処分理由		令和８年５月１日から延べ 42 日間において、国土交通省関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則（平成 14 年国土交通省令第 62 号）第４条に規定する損害賠償責任保険（共済）契約を掛金滞納により失効状態にさせ、代行運転自動車の損害賠償措置を講じていなかったこと
根拠法令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 22 条第２項
処分を行った都道府県		山形県